

所得税等の確定申告は正しくお早めに

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告期限、納期限は **3月15日(金)まで**
消費税及び地方消費税の申告期限、納期限は **4月 1日(月)まで**

○確定申告書記載会場および申告書等の提出先

内 容	期 間	会 場	郵送の場合の送付先
所得税及び復興特別所得税	2月18日(月)～3月15日(金)	臼杵税務署 1階会議室 ※土曜、日曜及び祝日等を除く。 ※受付時間：9時～16時	〒875-8686 私書箱第10号 臼杵税務署 行
贈 与 税			
消費税及び地方消費税	2月18日(月)～4月 1日(月)		

※ 税務署の閉庁日(土曜、日曜、祝日等)は、申告書等の受付を行っていませんが、電子申告、郵送または税務署玄関前の時間外収受箱に投函することにより申告書等を提出できます。

なお、平成31年1月からは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるID・パスワードを利用して、自宅等からe-Taxを行うことができますので、ID・パスワードの発行を希望される方は、事前に運転免許証等の本人確認書類を持参のうえ、税務署へお越しください。

《申告に必要なもの》

- ① 源泉徴収票(給与所得や公的年金等の雑所得及び退職所得等の収入のあった方)
 - ② 証明書、領収書(社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除や寄附金控除等受ける場合に必要となります。)
 - ③ 平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付又は提示不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となります。
医療費等の領収書(医療費通知に係るものを除く)について後日、提出又は提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。
なお、平成28年分以前の確定申告については、従来どおり医療費等の領収書の添付又は提示が必要となります。
 - ④ 総収入金額必要経費の内訳を記載した青色申告決算書や収支内訳書(事業所得、農業所得、不動産所得のある方)
 - ⑤ 印鑑、本人名義の金融機関名および口座番号の分かる書類
- (注) 税務署から申告書等の用紙が送付されている方は、その用紙を持参してください。

《いつでもどこでもスマホで申告》

平成31年1月から、スマートフォン(以下「スマホ」といいます。)で所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。

また、給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面をご利用いただけますので、大変便利です。スマホからe-Taxで申告するためには、事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード(ID・パスワード方式に対応したもの)」が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

○確定申告に関するご相談は確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、平成31年1月16日(水)から平成31年3月15日(金)までの間、所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

最寄りの税務署に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話ください。相談会場や受付時間などのお問合せについては、専用オペレーターがお答えします。また、お問合せの内容によっては電話を転送し、職員等がお答えします。

なお、おかけいただく時間帯によっては、つながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○申告書の本人控の作成・保存をお願いします

翌年以降の申告書作成の参考になりますので、申告書の本人控も作成し、確実に保存してください。

なお、申告書の「本人控」への税務署受付印は、「提出用」と一緒に提出した場合のみ押印できます。

また、郵送により提出される方で受付印の必要な方は、提出用申告書のほかに本人控と切手を貼った返信用封筒を同封してください。

○医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付又は提示が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となっています。

医療費等の領収書(医療費通知に係るものを除く)について後日、提出又は提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。



●問合せ先／臼杵税務署 ☎0972-63-8522(自動音声案内に従い「2番」を選択してください)